

平成28年度国民健康保険事業に関わる主な変更点

1. 国の制度改正（予定含む）によるもの

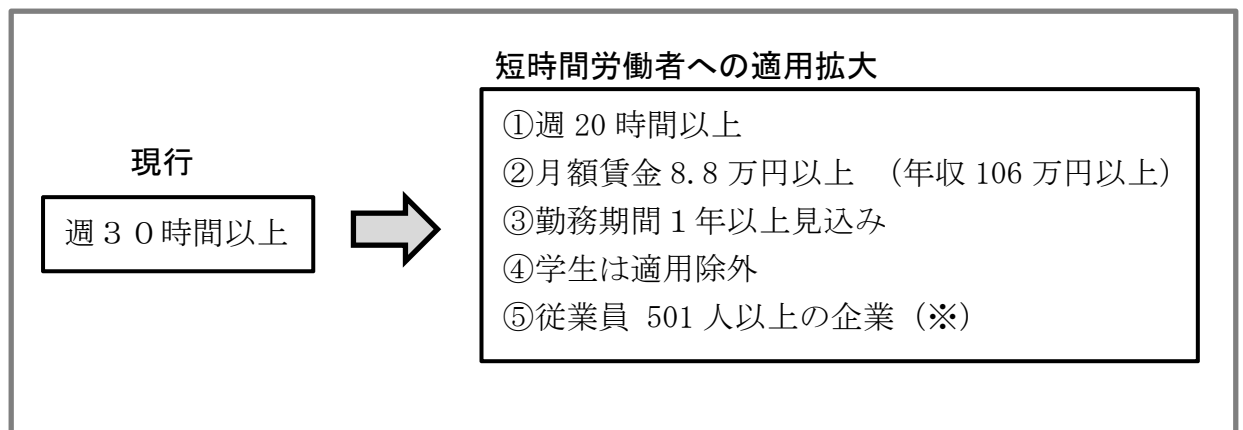
(1) 賦課限度額の改定

- ◎医療分保険料 54万円（2万円の引き上げ）
- ◎後期支援金分保険料 19万円（2万円の引き上げ）
- ◎介護納付金分保険料 16万円（現行どおり）

(2) 保険料軽減の所得判定基準の拡充

- ◎5割世帯の所得判定基準の引き上げ
(26万円×人数) ⇒ (26.5万円×人数)
- ◎2割世帯の所得判定基準の引き上げ
(47万円×人数) ⇒ (48万円×人数)

(3) 非正規労働者に対する被用者保険の適用拡大（平成28年10月施行）



2. 鳥取市国民健康保険条例の改正によるもの

- ◎国保料の納期を10期に変更

<現行> 8期：7月から2月まで ⇒ <変更後> 10期：6月から3月まで